

おれんじ通信

27

知って支える認知症

運転免許証の自主返納②

運転免許の自主返納制度とは、「高齢のため、運転が不安」という方が、運転免許を自主的に返納できる制度です。免許を自主返納すると、運転経歴証明証の交付が受けられます。※運転経歴証明証の発行は、失効した免許を返納した方は対象外です。免許の返納を考えている方は、必ず有効期限内に返納手続きを行ってください。

運転経歴証明証を所持すると、公的身分証明として生簾使えたり、サポート企業に提示することで、タクシーや飲食店の割引の特典が受けられたりします。

【免許を返納した人の声】

「返納前は家族の心配の種でしたが、返納したことで家族の心配ごとが減っ

たようです(80歳代女性)」「1年も経てば判断力などは落ちます。更新を待たずに、自分の能力を見直す必要があると思います(80歳代男性)」

【サポート企業を募集 /】

この制度に協力いただける事業者を募集しています。高齢者の皆さんに喜んでいただけるユニークな特典をご提案ください。高齢者が充実した生活を続けられるよう、協力をお願いします。



自主返納に関して、詳しくは大阪府警察ウェブサイトをご覧ください。

今回は「ほっとひと息(家族介護教室)」です。なお、おれんじ通信への意見をお寄せください。

■地域包括ケア推進課 06(4309)3013、℡06(4309)3848